

イーター国際核融合エネルギー機構特権免除協定

目的

イーター事業の円滑な実施や資源の有効利用を確保するため、イーター国際核融合エネルギー機構、同機構の職員、締約者の代表等に必要な特権及び免除を付与する。

意義

特権及び免除の付与により、イーター事業の実施をより確実に行うための環境が整備される。

・イーター事業の円滑な実施

イーター機構 : 裁判権からの免除、強制執行の免除等

イーター機構職員 : 裁判権からの免除、強制執行の免除等

締約者の代表者 : 裁判権からの免除、強制執行の免除等

・資源の有効利用

イーター機構 : 輸出入に際しての関税等の免除

イーター機構職員 : 所得税の免除等